第27回 スイッチング支援に関する実務者会議 議事概要

日時 平成29年6月15日(木)10時00分~11時10分場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室B~C

<決定事項、宿題事項など> (★は宿題事項)

- 資料 1、議事録は特段の意見なく承認された。
- 資料 2、No.30、39、56、61、90 は、所定の賛同者数が集まったため、事務局にて事業者ヒアリングを進める。★
- 資料 2、No.2、3、9、34 は、案件クローズとする。
- 資料 2、No.72 は、案件を保留とする。
- ・ 資料 2、No.77 は、第 7 回実務者会議資料の修正版を広域機関 HP にアップロードして、案件クローズとする。★
- ・ 資料 2、№69、70、73 は、第 26 回資料 2 別紙 3 をマニュアルへ反映した後に案件クローズとする。 ★
- 資料 2、No.82 はNo.90 に含まれる要望である。要望はNo.90 に集約し、No.82 は案件クローズとする。
- 資料2別紙2、官公庁入札の場合における標準フローの周知方法等は、会議後にメンバーから意見を募集する。★
- ・ 資料 3、No.29、起票者からの追加意見がなかったため、案件クローズとする。
- 資料 3、No.18、19は、No.29の案件クローズに伴い、案件クローズとする。
- ・ 次回会議に向け、起票された意見・要望への賛同状況、及び新規の意見・要望を事務局宛てに送付頂く。その方法は、 会議後に事務局から連絡する。★

<議事概要>

1. 前回議事録の確認(資料1)

前回議事録について事務局より説明。特段の質疑なく承認された。

また、本会議資料の掲載方法の変更について事務局より報告。当該の報告に対して特段の質疑は無かった。

2. スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況(資料2)

事務局よりスイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況について、その進捗を説明。

また、事務局より資料2別紙1で示した対応案に対しては、特段の異論はなかった。

- 質疑等(回答の凡例 ⇒:小売電気事業者, →:小売電気事業者以外)
- No.82 とNo.90 は同じ内容ではないか。No.90 が解決すれば、No.82 も解決すると考える。
- \rightarrow ご意見の通り、No.90 の方が要望の範囲が広いため、No.82 の要望はNo.90 に合併させていただき、No.82 はクローズとさせていただく。 (事務局)
- No.94、これは前回会議での議論結果と異なるのではないか。
- → 前回会議の議論は、官公庁入札案件に限っての議論であった。今回のものはより一般的なものを対象としている。例えば、需要者が廃止取次をよく理解できず、現小売に契約解除を依頼していたにもかかわらず、新小売に廃止取次を依頼した場合も、このエラーが発生する可能性はある。(事務局)
- ⇒ 新小売は「廃止判断NG(03)スイッチング廃止申込中」の返信を受けた場合に、まずはスイッチング廃止を申込むという手続きについて、マニュアルへの反映はするのか。
- → マニュアルへの反映は検討中である。(事務局)
- ⇒ 現小売において、廃止取次をしないとスイッチング廃止申込みできないというシステムのものはいないのか。
- → そもそもとして需要者の依頼によるため、廃止取次申込をする・しないのいずれの方法も可能とすることが前提である。 もし そのような小売電気事業者がいるならば、考えを正していただく必要がある。 (事務局)

- ⇒ 本件は、件数が多くて困っているのか。
- → その通り。特に件数の多い低圧で多く発生していると思われる。

この、「廃止判断NG(03)スイッチング廃止申込中」のエラーにおいては、その殆どがスイッチング廃止申込済みを要因とするものと考えられる。すなわち、当該エラーに対して、新小売は特段の確認なしにスイッチング開始申込してみれば、そのほとんどでマッチングが完了すると考える。もしマッチングが完了しない際、初めてエラー要因の確認手続きに進むとすれば、エラー要因の確認件数は大幅に削減できると考えられ、業務負担も大幅に少なくなると考える。(事務局)

3. 官公庁入札案件におけるスイッチング手続きに関する要望について(資料2、別紙2)

前回会議を踏まえ、官公庁入札案件においては廃止取次すること標準とする旨を周知する。事務局よりその周知文、周知方法の案を提示した。事務局作成の周知文案については、会議後、メンバーに修正等の意見を求めることとした。

- ■質疑等(回答の凡例 ⇒:小売電気事業者, →:小売電気事業者以外)
- ・ 先にスイッチング廃止申込を登録済の現小売事業者が、後から届いたスイッチング廃止取次申込をエラー (廃止受付中エラー) にするか否かは現小売事業者に委ねられており、事務局案の様に「エラーとなります」とは言い切れない。あくまで、このケースにおいては、現小売からは廃止受付中エラーが返されることが多い等の表現として、資料を見た者がその点を勘違いしないよう配慮いただきたい。
- → ご指摘の点は承知した。会議後にも事務局案に対して修正等のご意見がある可能性を考えており、会議後にあらためて メンバーから意見を募集し、より良いご案内ができるようにしたい。(事務局)
- 4. 30 分電力量・確定使用量通知の BP に関するご意見・ご要望状況(資料3)

事務局より30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望状況について説明。

新規起票はなし。前回会議で起票者が持ち帰り検討としたNo.29 は、今回改めて起票者から要望取り下げの意思が示されたため、案件クローズとする。あわせて、No.29 関連とし一旦案件クローズを保留したNo.18、19 も、No.29 の案件クローズに合わせてクローズする。特段の質疑は無かった。

○ 次回は 7/20 (木) 10:00~ 豊洲事務所にて開催予定。

以 上